



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

## 平成28年度水産加工業経営実態調査 調査票

事業所の名称	フリガナ	電話番号 (代表)	
事業所の所在地		記入者の氏名 (調査票内容の照会 に回答いただける 方)	フリガナ
代表者の氏名		記入者の電話 番号	
本社(経営体の本 部)の名称			
本社の所在地			
整理番号			

印刷されている郵便番号、住所、企業情報に誤りがある場合は、正しい情報に御訂正をお願いします。

### 1 調査期間

- 平成27年事業年度の決算期数値で記入してください。それが困難な場合は、直近の決算期の数値で記入していただくか、事務局(下記5の問合せ先)へ御相談ください。
- この調査票は税務申告等とは一切関係なく、記入者の不利益になるようなことはありませんので、事実をありのまま記入してください。

### 2 記入上の留意事項

- この調査票は2ページ目以降、見開き左ページが記入説明、見開き右ページが記入欄という構成になっています。記入箇所は赤枠で囲んでありますので、**赤枠内の記入をお願いします**。また記入の際は、左ページの記入説明を参考にしてください。

### 3 回答方法

- 記入が終わった調査票を同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストに投函してください。切手は不要です。
- 本調査は、<http://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/keiejittai/h28.html> に掲載されており、これを使ったオンラインによる回答も可能です。オンラインによる回答の場合は、事務局からの別添「回答方法のご案内」をご参照下さい。

### 4 提出期限

平成 28 年 9 月 30 日 (金)

### 5 提出先・問合せ先

〒162-0826 東京都新宿区市谷船河原町11番地 飯田橋レインボービル3階  
水産庁漁政部加工流通課  
「水産加工業経営実態調査」事務局  
(フリーダイヤル)0120-669-631 (直通電話)03-5227-1870  
(受付時間)平日9:00-17:00(土曜、日曜、国民の祝日を除く)

「問4」の水産加工品の種類及び内容についての定義は以下のとおりです。

加工種類	内容
水産練製品: 以下の水産練製品及び魚肉ハム・ソーセージ	
水産練製品	魚肉を主原料としてすりつぶし、これに食塩、でん粉、調味料等を加えて練りつぶしたものを蒸煮、焙焼、湯煮、油揚等の加熱処理をしたものをいう。焼ちくわ、かまぼこ類等が該当する。
魚肉ハム・ソーセージ	水産動物肉(肉片、ひき肉)又はこれを主原料とし、畜肉(肉片、ひき肉)を混合したものに、油脂、調味料、香辛料等を加えて練り合わせ、ケーシングに充てん密封した後加熱したものをいう。魚肉ソーセージにあつては、ハンバーグ風・シュウマイ風等の特殊魚肉ソーセージを含む。
水産冷凍食品	水産物を処理加工した後急速凍結し、凍結状態で保持した包装食品をいう。この場合の「包装」は、生産されたときの形態のまま消費されるときまで流通することを予想して行われる包装をいい、一般家庭用の小袋のもの及び業務用の大袋のものも含めることとする。魚介類を三枚におろし、切身、刺身、むき身等に処理して、そのまま凍結したもの、水産物を主原料としたフライ、スナック、ハンバーグ等を凍結したものが該当する。
乾製品: 次の3種類とする。	
素干し	素干し魚介類をそのまま乾燥したものをいう。凍乾類(低温乾燥したもの)を含める。
塩干	施塩後乾燥したものをいう。
煮干し	煮熟した後乾燥したものをいう。煮熟圧搾脱脂後乾燥し、原形を保持するものを含める。
塩蔵品	貯蔵を目的として、塩蔵したものをいう。堅塩にしたもの、嗜好に重点をおき軽度の施塩をしたもの及び一塩のもの、また施塩して凍結したものも含める。塩蔵魚介類(いわし・さば・さけ・ます等)が該当する。
くん製品	魚介類を塩漬けにし、さらにくん煙によってくん煙成分を原料の表面に付着あるいは浸透させ、特有の香味が付与されたものをいう。くん製いか(スモークサーモン)等が該当する。
水産缶詰・瓶詰	水産物を原料とし、これを処理したもの、又は処理したものを調理加工したものを、そのまま若しくはこれらに塩水、調味液等の充てん液を加えたものを缶・びんに密封し加熱殺菌したものをいう。
海藻加工品: 以下の海藻加工品及び寒天	
海そう加工品	海そうを原料とし、これを加工したものをいう。塩蔵わかめ、とろろこんぶ、酢こんぶ、焼のり、焼わかめ、味付のり等が該当する。海そうつくだに、寒天、海そう類の素干しは除く。
寒天	寒天原そうを加熱処理し、その抽出液を脱水、乾燥したものをいう。
節類・削り節(パック包装を含む): 以下の節及び削り節	
節類	魚体を煮熟、培乾して乾燥したものをいう。なまり節(なま節)及び培乾しない節を含める。
削り節	かつお、そうだがかつお、さば、いわし、あじ等の節及び煮干品等を削機で薄片状に削ったもの、又はこれらの混合品をいう。けずり粉末を含める。
塩辛漬物製品: 以下の塩辛及び漬物類	
塩辛類	水産動物の全部又は一部に食塩を加えて醸熟させたものをいう。塩うに(アルコール漬けを含む)、いか塩から、かつお塩から等が該当する。
漬物類	生鮮又は加工した水産物をめか、みそ、こうじ、しょう油、酒かす、米飯等の材料に漬け込み、貯蔵性と風味を出させたものをいう。みそ漬、酢漬、かす漬、うの花漬、松浦漬、南蛮漬等が該当する。塩蔵品に該当するものは除く。
調味加工品: 以下の佃煮類及び乾燥・焙煎・揚げ加工品	
水産物佃煮類	魚介類を主たる原料とし、しょう油、砂糖、水あめ、化学調味料等の濃厚な調味液をもって煮込んだ保存食品をいう。水産物・昆布・その他の水産物によるつくだ煮、やまと煮、しぐれ煮、でんぶ等が該当する。缶・びん詰にしたものは除く。
乾燥・焙煎・揚げ加工品	水産物を調味液につけた後、乾燥、焙焼、又は油で揚げたものをいい、保存性を有するものをいう。(調味液を表面に塗る場合も含む。) いか製品(さきいか、輪いか等)、たら製品(吹雪たら、味付たら等)、ふぐ製品(焼ふぐ、味付ふぐ等)、みりん干し(さくら干し)等が該当する。

注: 3ページに表の続きが記載されています。

問 1. 経営組織について  
経営組織の形態は次のうちどれに該当しますか。該当する番号に1つだけ○を付けてください。

1. 会社      2. 組合      3. 個人      4. その他

問 2. 収支・業況について

① 最近1年間の収支はいかがでしたか。該当する番号に1つだけ○を付けてください。  
注: 最近1年間とは、平成27年9月1日から平成28年8月31日までの期間における直近の決算期を指します。

1. 赤字                      2. 収支均衡(とんとん)                      3. 黒字

② 10年前(平成18年)と現在(平成28年)を比較して業況はいかがですか。該当する番号に1つだけ○を付けてください。

1. 良くなっている  
2. やや良くなっている  
3. 変わらない  
4. やや悪化している  
5. 悪化している  
6. 10年前は開業していない

問 3. 業種別の売上高割合について

御社が営んでいる業種について、業種別の売上高の割合はどのようになっていますか。下表の業種別にその売上額の割合をパーセントで記入してください。  
注1: 売上高割合は、小数点以下第1位を四捨五入して、整数で、全て加算すると100%となるよう記入してください。  
注2: 平成27年9月1日～平成28年8月31日までの期間における直近の決算期をベースとした売上高割合について記載してください。

業 種	売上高割合(%)
水産加工業	
漁業	
問屋仲買業	
小売業	
農業	
食料品製造業(水産加工業を除く)	
その他	
合 計	1 0 0

問 4. 製造する水産加工品目について

製造する水産加工品目について御回答ください。下記の品目の年間売上高について、水産加工品の総売上高に占める各品目のおよその売上高割合をパーセントで記入してください。  
注1: 水産加工品の内容等については、左記を参照してください。また、売上高割合は小数点以下第1位を四捨五入して整数で、全て加算すると100%となるよう記入してください。  
注2: 平成27年9月1日～平成28年8月31日までの期間における直近の決算期をベースとした売上高割合について記載してください。

品目名	売上高割合(%)
水産練製品	
水産冷凍食品	
乾製品	
塩蔵品	
くん製品	
水産缶詰・瓶詰	
海藻加工品	
節類・削り節	
塩辛・漬物製品	
調味加工品	
その他加工食品	
冷凍水産物	
飼肥料・魚油	
合 計	1 0 0



加工種類	内容
その他食用加工品：前掲に該当しない水産加工食品であって次に掲げるものをいう。	
惣菜類	水産物を主原料とし、直ちに食用に供することができるように調理加工したものをいう。煮物(煮つけ、うま煮等)、焼物(焼魚、照焼、串焼等)、揚げ物、和え物(酢のもの等)、フライ類等が該当する。
その他	上記くん製品、塩辛漬物製品に該当しない水産加工食品であって、調味していないものをいう。 きざみするめ、焼干品、さめひれ再加工品、魚介類エキス、食用魚粉(ふりかけ等)等が該当する。
冷凍水産物	生鮮水産物又はこれを一次的に処理したもの(中間原料)を凍結施設において凍結したものをいう。中間原料としてのフィレー、ブロック等を凍結したものや、冷凍すり身(魚肉落とし身を水洗いし、これに糖類を加えて凍結させたもの)は含めるが、貯蔵性を持たせるため、塩蔵品、練製品(焼ちくわ等)、湯煮品(煮だこ、ゆでがに)等を凍結したものは除く。
飼肥料・魚油：以下の飼肥料及び魚油	
飼肥料	水産動物を原料とし、煮熟、圧搾脱水、乾燥、粉碎等の処理を行い、飼料又は肥料として使用する魚かす、魚粉、荒かす類をいう。フィッシュンリユブルは含み、植物性飼料原料を加えた混配合飼料は除く。
魚油	水産動物を原料として採取した油脂をいう。粗製肝油は含み、硬化油、濃縮ビタミン油、EPA等高次加工を行ったものは除く。

注：今回の調査には、すけとうだらの魚体前処理品は含みません。

「問5」の従業者についての定義は以下のとおりです。

常用雇用者	その事業所に常時雇用されている者をいう。期間を定めずに又は、1か月以上の期間を定めて雇用されている者(正職員の他、1か月を超える期間を定めて雇用されるパート・アルバイトなどを含む。)
パート・アルバイト等	常用雇用者のうち一般に「正社員」「正職員」としている人以外で、「嘱託」「パートタイマー」「アルバイト」又は、それに近い名称で呼ばれている者
臨時雇用者	常用雇用者以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている者、又は日々雇用される者(1か月未満の期間を定めて雇用されているパート・アルバイトなどを含む。)
外国人技能実習生	出入国管理及び難民認定法別表第7の2の表の「技能実習」の在留資格をもって日本に在留し、技能等を修得する外国人。

「問7」の金融機関についての定義は以下のとおりです。

日本政策金融公庫	株式会社日本政策金融公庫
都市銀行、地方銀行	都市銀行、地方銀行、第二地方銀行
信用金庫、信用組合	信用金庫、信用協同組合
商工組合中央金庫	株式会社商工組合中央金庫
農林中央金庫	農林中央金庫
漁協・信漁連等	漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合、水産加工業協同組合連合会、信用漁業協同組合連合会
その他	上記以外の金融機関、個人及び取引先などの金融機関以外

問 5. 従業者・実習生について  
 現在(平成28年9月1日時点)において、水産加工部門における作業時の従業者(パート雇用、臨時雇用を含む)及び外国人技能実習生は何人ですか。

注: 管理部門等に従事する人についても記入してください。また、種別の定義等は左記を参照してください。

男女別	男性(人)	女性(人)
1 常用雇用者		
うち、パート・アルバイト等		
2 臨時雇用者		
3 外国人技能実習生		

問 6. 海外展開について

① 現在(平成28年9月1日時点)において、海外に生産拠点(水産加工場[委託加工を含む])を有していますか。該当する番号に1つだけ○を付けてください。

1. 単独出資・合資・合併等により海外に拠点を有している
2. 海外に委託加工を行っている
3. 海外に生産拠点を有していない

② ①で1または2と回答された方にお聞きします。その場合、原材料はどこから調達していますか。また、その生産拠点で製造された加工品はどこに出荷されていますか。

注: 調達先及び出荷先割合は小数点第1位を四捨五入して整数で、A/B別に全てを加算すると100%となるように記入して下さい。

A. 原料調達先		調達国割合(%)	B. 製品出荷先		出荷国割合(%)
日本から調達			日本へ出荷		
拠点立地国内で調達			拠点立地国に出荷		
第三国から調達			第三国に出荷		
合計		1 0 0	合計		1 0 0

問 7. 借入金について

現在(平成28年9月1日時点)において、経営上の借入金がありますか。ある場合は、その残高はいくらですか。借入機関はどちらですか。運転資金と設備資金ごとの金額及び借入先金融機関ごとの割合をパーセントで記入してください。(借入金が0円=無い場合は、借入金残高の欄に0と記入)

注: 借入金残高割合は、小数点以下第1位を四捨五入して整数で、全てを加算すると100%となるよう記入して下さい。

借入金残高(万円)	借入先金融機関別借入金残高割合(%)							合計
	日本政策金融公庫	都市銀行 地方銀行	信用金庫 信用組合	商工組合 中央金庫	農林中央 金庫	漁協・ 信漁連等	その他	
運転資金								1 0 0
設備資金								1 0 0

**SAMPLE**

問 8. 原料魚等の使用状況について

① 原料魚(生鮮・冷凍等)または半製品を原料とした場合に、使用した原料魚または半製品の直近1年間の使用量(トン)及び調達先別割合(パーセント)を種別に記入してください。

注1: トン数、パーセントとも、小数点以下第1位を四捨五入し、整数で記入してください。また、調達先別割合は、全て加算すると100%となるよう記入してください。また、「半製品」とは、原魚に加工処理を施したもの(すり身、フィレ、フィッシュブロック、煮干し、節、ダルマ、塩蔵・乾燥の魚介類、魚卵及び魚粉・魚粕等)であって、単に除頭、除内臓及び脱殻等の一次的に処理したもの(生鮮、冷蔵又は冷凍のものであるかどうかを問いません。)を除きます。

注2: 最近1年間は、平成27年9月1日～平成28年8月31日までの期間における直近の決算期をベース。

魚種	使用量(トン)	調達先別割合(%)			合計		
		所在都道府県内	所在都道府県外	国外			
あきさけ					1	0	0
あじ					1	0	0
いかなご					1	0	0
いわし					1	0	0
かつお					1	0	0
かれい					1	0	0
さば					1	0	0
さんま					1	0	0
すけとうだら					1	0	0
たい					1	0	0
ぶり					1	0	0
ほっけ					1	0	0
まぐろ					1	0	0
まだら					1	0	0
いか					1	0	0
たこ					1	0	0
かき					1	0	0
ほたてがい					1	0	0
えび					1	0	0
かに					1	0	0
その他の魚介類					1	0	0
こんぶ					1	0	0
わかめ					1	0	0
その他の海藻類					1	0	0
冷凍すり身*					1	0	0
海藻乾燥品					1	0	0
乾燥・半乾燥魚介類					1	0	0
フィレ・切身					1	0	0
魚卵					1	0	0
その他					1	0	0

\* 生すり身・蒸し身を含む

② 原料(原料魚及び半製品)をどのような方法で仕入れていますか。下記のうち該当する番号すべてに○を付けてください。

直接仕入れ	自家生産	1
	直接生産者から	2
	市場の卸問屋から	3
	仲卸・問屋から	4
	加工業者から	5
	貿易商社から	6
	自ら輸入	7
共同仕入れ(組合等から)	8	
その他	9	

SAMPLE

「問10②オ」の設備等の項目についての内容は以下のとおりです。

事務所	事務所、事務室、本社社屋等
工場	水産物の加工処理施設
水産加工機器	フィレマシーン、スライサー等、水産物を加工するための機器、設備
倉庫	水産物の出荷前の一次処理、製品等の保管施設
冷凍冷蔵施設・設備	冷凍・冷蔵施設、設備
廃棄物(排水含)処理施設・設備	へい死魚、加工残さ、排水等の処理施設、再資源化施設
研究・検査室	試験研究、新製品の開発、検査・分析等を行う施設
衛生管理設備	トイレ、手洗い場・消毒槽・使用水等殺菌装置、空調施設等



問 9. 製品の販売について  
 製品をどのような方法で販売していますか。下記の販売方法別にその販売金額の割合をパーセントで記入してください。

注: 平成27年9月1日～平成28年8月31日までの期間における直近の決算期をベース。販売金額の割合は、小数点以下第1位を四捨五入し整数で記入し、合計が100%となるよう記入してください。

販売方法	販売割合(%)
市場への直接出荷	
問屋への直接出荷(市場以外)	
組合を通じて販売	
小売店・量販店・生協へ直接販売	
外食産業、給食産業へ直接販売	
高次加工業者へ直接販売	
消費者への直接販売(自家店頭)	
消費者への直接販売(通信販売[インターネット販売も含む])	
その他	
合計	100

問 10. 今後5年以内の設備投資計画について

① 設備投資(土地取得を除く。)について、該当する番号に1つだけ○を付けてください。

1. 今後5年以内に設備投資を行う予定である。 → ②にお答えください。  
 2. 今後5年以内に設備投資を行う予定はない。 → 問11にお進みください。

② ①で1に○を付けた方(今後5年以内に設備投資を行う予定のある方)にお聞きます。

ア その設備投資額ほどの程度を予定していますか。  
 投資予定額はおおむね  万円

イ そのうち、何%を借入により調達する予定ですか?  %

ウ その設備投資の際、金融機関からの借入れはどのような先からどの程度予定していますか。

借入予定額(万円)	借入先金融機関別借入予定額割合(%)							合計
	日本政策金融公庫	都市銀行 地方銀行	信用金庫 信用組合	商工組合 中央金庫	農林中央 金庫	漁協・ 信漁連等	その他	
設備資金								100

エ その設備投資先は、下記のうちどれですか。該当する番号すべてに○を付けてください。

1. 所在都道府県内  
 2. 所在都道府県外  
 3. 海外  
 4. その他

オ その設備投資の内容は下記のうちどれですか。該当する番号すべてに○を付けてください。

1. 事務所  
 2. 工場  
 3. 水産加工機器、設備  
 4. 倉庫  
 5. 冷凍冷蔵施設・設備  
 6. 廃棄物(排水含)処理施設・設備  
 7. 研究・検査室  
 8. 衛生管理設備  
 9. その他

**SAMPLE**

カ 今後5年以内に予定しているその設備投資の目的は下記のうちどれですか。該当する番号すべてに○を付けてください。

1. 新製品を開発するため
2. 規模拡大のため
3. 品質・衛生管理向上のため
4. 輸出先国・地域の衛生基準に対応するため
5. 公害防止(環境対策)のため
6. 合理化・省力化のため
7. 原材料の転換を図るため
8. 老朽化施設、設備の維持・補修、更新のため
9. 共同化・企業合併のため
10. その他

問 11. 加工場等での品質・衛生管理について

① 水産物を取り扱う加工場等の品質・衛生管理について、該当する番号に1つだけ○を付けてください。

注: HACCPとは、原材料の受入れから最終製品までの各工程ごとに、微生物による汚染、金属の混入などの危険を予測(危害要因の分析)した上で、危害の防止につながる特に重要な行程(重要管理点)を継続的に監視・記録する工程管理システムです。

1. HACCPに基づく品質・衛生管理を実施している
2. 現在、HACCPに基づく品質・衛生管理の実施に向けて取り組んでいる
3. 今後、HACCPに基づく品質・衛生管理を実施できるよう検討したい
4. HACCPに基づく品質・衛生管理を行う予定はない
5. HACCPの考え方をよく知らない

② ①で1または2に○を付けた方で、実施している又は実施に向けて取り組んでいるHACCPに基づく品質・衛生管理について該当する番号すべてに○を付けてください。

注: 対米HACCPの認定機関は、厚生労働省及び(一社)大日本水産会であり、対EU・HACCPの認定機関は、厚生労働省及び水産庁です。

1. 対米HACCP認定を取得している
2. 対EU・HACCP認定を取得している
3. 地方公共団体や業界団体及び民間認証機関等による認証を受けている
4. 第三者の認証を受けずに、自社基準等に基づき自主的に取り組んでいる

問 12. 直面する課題について

下記の1～10のうち、直面する課題がある場合は、下記回答表の該当する番号すべてに○を付けて下さい。

1. 原材料確保の困難
2. 価格・品質等の競争激化
3. 売上高・利益率の低下
4. 販路開拓
5. 後継者の育成
6. 従業者確保の困難
7. 生産経費の上昇
8. 流通経費の上昇
9. HACCPを含む衛生管理への対応
10. 特に課題はない
11. その他

**SAMPLE**



問13. 今後5年間の経営について

① 水産加工業の事業規模について、今後5年間ではどのような考えを持っていますか。該当する番号に1つだけ○を付けてください。

- 1. 事業規模を拡大したい ----- → ②にお答えください。
- 2. ほぼ現状どおりの規模及び内容で続けたい → ②にお答えください。
- 3. 事業規模を縮小したい ----- → ②、③にお答えください。
- 4. 事業転換したい ----- → ③にお答えください。
- 5. 廃業したい ----- → ③にお答えください。

② ①で、1、2、3のいずれかに○印を付けた方にお聞きします。今後の経営方針として、どのよう  
にお考えですか。下記のうち、該当する番号すべてに○を付けて下さい。

- 1. 新製品(自社が手がけていない既存の製品を含む。)の開発・導入に努めたい
- 2. 原料魚の転換を図りたい
- 3. 原料魚(海藻を含む。)の共同購入を推進したい
- 4. 新しい販路を開拓したい
- 5. 輸出に取り組みたい・輸出を拡大したい
- 6. 生産工程を合理化したい
- 7. 共同化もしくは協業化したい
- 8. 高性能の機械・設備を導入したい
- 9. 従業員の確保を図りたい
- 10. その他

③ ①で、3、4、5のいずれかに○印を付けた方にお聞きします。その理由について該当する番号  
すべてに○を付けて下さい。

- 1. 原料の確保が困難
- 2. 労働力の確保が困難
- 3. 後継者が不在
- 4. 収益の減少
- 5. 資金繰りの悪化(借入金の返済が困難)
- 6. 新たな投資が困難(品質・衛生管理の高度化、技術開発、新製品開発、販売対策等)
- 7. 競争の激化
- 8. その他

「問15」の売上高及び営業利益等の各調査項目の内容は以下のとおりです。

売上高	実現主義の原則に従い、商品などの販売または役務の給付によって実現した売上高、営業収益など。
うち、水産加工業の売上高	実現主義の原則に従い、商品などの販売または役務の給付によって実現した売上高、営業収益などのうち、水産加工業によるもの。
売上原価	売上高に対応する商品仕入原価、材料費、労務費、外注費、減価償却費(売上原価に含まれるもの)及びその他の原価の合計。
売上総利益	売上高－売上原価
営業利益	売上総利益－販売費及び一般管理費の合計
経常利益または経常損失	営業利益に営業外収益を加え、営業外費用を差し引いたもの。 「経常利益または経常損失」＝「営業利益」＋「営業外収益」－「営業外費用」 経常損失をあらわすマイナスの金額を記入する場合、金額の先頭に▲を記入してください。 (例：▲2000)
税引前当期純利益または税引前当期純損失	経常利益(損失)に特別利益を加え、特別損失を差し引いたもの。 「税引前当期純利益または税引前当期純損失」＝「経常利益または経常損失」＋「特別利益」－「特別損失」 税引前当期純損失をあらわすマイナスの金額を記入する場合、金額の先頭に▲を記入してください。(例：▲2000)
税引後当期純利益または税引後当期純損失	税引前当期純利益(損失)から法人税、住民税及び事業税(所得割)を控除したもの。 「税引後当期純利益または税引後当期純損失」＝「税引前当期純利益または税引前当期純損失」－「法人税」＋「住民税」＋「事業税(所得割)」 税引後当期純損失をあらわすマイナスの金額を記入する場合、金額の先頭に▲を記入してください。(例：▲2000)

「問16」の資産の各調査項目の内容は以下のとおりです。

資産	流動資産	現金・預金(現金、当座預金、普通預金及び郵便貯金等)、受取手形・売掛金、有価証券、棚卸資産(商品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品等)、前渡金、立替金、前払費用、前払利息・割引料、繰延税金資産、未収収益、未収利息、短期貸付金及び未収金等。
	固定資産	建物、構築物、建物附属設備、機械装置、船舶、車両運搬具、工具・器具・備品、リース資産、土地、建設仮勘定、減価償却累計額、のれん(営業権)、特許権、実用新案権、商標権、意匠権、借地権、地上権、投資有価証券、長期貸付金、投資不動産等。
資産の部 合計		上記すべて及び繰延資産の合計。

「問16」の負債・純資産の各調査項目の内容は以下のとおりです。

負債	短期借入金(金融機関)	銀行などの金融機関からの借入金のうち、返済期限が1年以内のもの。
	短期借入金(金融機関以外)	個人及び取引先などの金融機関以外からの借入金のうち、返済期限が1年以内のもの。
	上記以外の流動負債	支払手形、買掛金、未払金、未払税金、未払配当金、繰延税金負債、未払費用、未払利息、前受金、預り金、前受収益などの流動負債、製品保証等引当金、賞与引当金などの引当金。
	長期借入金(金融機関)	銀行などの金融機関からの借入金のうち、返済期限が1年超のもの。
	長期借入金(金融機関以外)	個人及び取引先などの金融機関以外からの借入金のうち、返済期限が1年超のもの。
負債	上記以外の固定負債	仕債、リース債務、退職給付引当金及び特別修繕引当金などの通常1年を超えて使用される見込みの引当金。
	負債の部 合計	上記を含むすべての負債(流動負債及び固定負債)の合計。
純資産	資本金又は出資金	資本金、出資金。
	純資産の部 合計	資本剰余金(資本準備金(株式払込金剰余金、株式交換剰余金、株式移転剰余金、新設分割剰余金、吸収分割剰余金、合併差益)、その他の資本剰余金(自己株式処分差益、自己株式処分差損、資本金及び資本準備金減少差益))、利益剰余金(利益準備金、その他の利益剰余金(任意積立金、減価積立金、技術研究積立金、事業拡張積立金、退職給付積立金、租税特別措置法の準備金、海外投資等損失準備金、特別償却準備金などの準備金など)、自己株式、その他の有価証券評価差額金、土地再評価差額金、新株予約権等、及び資本金、出資金すべての純資産の合計。マイナスの金額を記入する場合、金額の先頭に▲を記入してください。 (例：▲2000)
負債及び純資産の部 合計		「負債の部合計」と「純資産の部合計」の合計。

問 14. 国の行う施策について

下記の「国(水産庁)が行う施策に関する要望(※1)」について、該当するもの全てにつき具体的内容(※2)を記入して下さい。

注: ※2の具体的内容は、具体的なアイデア等がありましたら、記入して下さい。

国(水産庁)が行う施策に関する要望(※1)		具体的内容(※2)
原料確保のための支援	1	
販路拡大のための支援	2	
輸出促進のための支援	3	
設備投資のための支援	4	
衛生対策のための支援	5	
環境対策のための支援	6	
新製品開発のための支援	7	
加工技術開発のための支援	8	
水産加工業に関する情報提供・紹介(優良事例等)	9	
その他	10	
要望なし	11	

問 15. 売上高及び営業利益等について

平成27年度決算の損益計算書などを参照して記入して下さい。

注: 以下の財務諸表関係の設問については、貴社で作成されている直近決算期における既存の同様書類がある場合には、その書類の写しを代替として、提出して頂いても結構です。

項目	千 百 十 億		千 百 十 万 千		
	億	億	万	万	
売上高					000円
うち、水産加工業の売上高					000円
売上原価					000円
売上総利益					000円
営業利益					000円
経常利益または経常損失					000円
税引前当期純利益または税引前当期純損失					000円
税引後当期純利益または税引後当期純損失					000円

問 16. 資産及び負債について

平成27年度決算の貸借対照表などを参照して記入して下さい。

注: 以下の財務諸表関係の設問については、貴社で作成されている直近決算期における既存の同様書類がある場合には、その書類の写しを代替として、提出して頂いても結構です。

資産の部	千 百 十 億		千 百 十 万 千		
	億	億	万	万	
流動資産					000円
固定資産					000円
資産の部合計					000円

  

負債及び純資産の部		千 百 十 億		千 百 十 万 千		
		億	億	万	万	
負債	流動負債					000円
	短期借入金(金融機関)					000円
	短期借入金(金融機関以外)					000円
	上記以外の流動負債					000円
	固定負債					000円
	長期借入金(金融機関)					000円
純資産	長期借入金(金融機関以外)					000円
	上記以外の固定負債					000円
	負債の部合計					000円
	資本金又は出資金					000円
	純資産の部合計					000円
	負債及び純資産の部合計					000円

**SAMPLE**